除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号

札幌市西区発寒十二条１丁目１番11号
申立人　三愛パック株式会社
代表者代表取締役　沼田　浩一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月22日
平成28年８月23日　小樽簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＰ08390
金額　569,052円
支払期日　平成28年５月２日
支払地　小樽市
支払場所　株式会社北海道銀行入船支店
振出日　平成28年２月29日
振出地　小樽市入舟４丁目１番３号
振出人　さくら食品株式会社　代表取締役　稲田　文雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号

茨城県石岡市国府７丁目７番50号
申立人　株式会社金山製作所
代表者代表取締役　金山　福人
申立人代理人弁護士　柴田　大輔
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月22日
平成28年８月23日　四日市簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　Ｆ33508
金額　10,000,000円
支払期日　平成28年１月31日
支払地　三重県四日市市
支払場所　株式会社百五銀行四日市支店
振出日　平成27年９月30日
振出地　三重県四日市市大治田三丁目３―17
振出人　油化電子株式会社　管理部長　水野　生雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｆ33509
金額　5,000,000円
⑶手形番号　Ｆ33510
金額　1,053,424円
⑵及び⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３１号

千葉県茂原市千町970番地129
債務者　株式会社職人家
代表者代表取締役　若林　幸一
１　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神定　　大
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第２８号

千葉県館山市亀ケ原字大橋545番地の１
債務者　株式会社野崎
代表者代表取締役　野嵜　善範
１　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第１５７号

青森市大字羽白字富田40番地25
債務者　有限会社ケーズ・ワン産業
代表者取締役　葛西　健一
１　決定年月日時　平成28年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４０２号

栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2241番地１　アルパ宝積寺103号室
債務者　デザート合同会社
代表者代表社員　手塚みや子
１　決定年月日時　平成28年９月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　　誉
４　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後１時10分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１２４号

神奈川県横須賀市浦郷町２丁目45番地
債務者　有限会社植草造園土木
代表者清算人　植草　光雄
１　決定年月日時　平成28年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第３２７号

静岡県浜松市南区三島町1779番地
債務者　株式会社三栄電設工業社
代表者代表取締役　川原　隆一
１　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河島　多恵
４　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１６８号

静岡県富士宮市外神981番地
債務者　東亜興業株式会社
代表者代表取締役　金子　文男
１　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小長谷　保
４　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第９１８号

福岡市中央区大名１丁目８番18―2201号
債務者　内田俊一郎
１　決定年月日時　平成28年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
４　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８１号

佐賀県鳥栖市本通町１丁目字小原855番地４
債務者　ＮＰＯ法人ＪＳＫ
代表者理事　中川　順仁
１　決定年月日時　平成28年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５００号

広島市中区胡町４番25号７Ｆ
債務者　株式会社ユーアイム
代表者代表取締役　末永　和恵
１　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一久保直也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６５６号

横浜市磯子区森３―17―33ファミール屏風ヶ浦814
債務者　株式会社エムシーリビング
代表者代表取締役　光山　忠義
１　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　義人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部